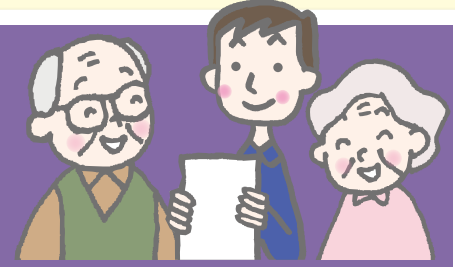


～災害時に手助けが必要な方のために～

「避難行動要支援者避難支援事業」 についてのお知らせ



問合先 市役所社会援護課福祉政策担当 (☎31-4536)

災害の発生に備え、避難の際に手助けを必要とする人（避難行動要支援者）の「個別避難計画」を作成し、避難支援等関係者に共有して、地域での避難支援体制づくりを行います。

釧路市 「避難行動要支援者」の名簿を作成

●対象となる方（在宅生活の方）

高齢者	・ 要介護認定3以上の方
	・ 介護認定調査日常生活自立度B、Cまたは認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上に該当する方
障がい者等	・ 視覚または聴覚障がい1・2級の身体障害者手帳を所持する方
	・ 上肢、下肢、体幹機能、呼吸機能障がいのうち、いずれかで1級の身体障害者手帳を所持する方
	・ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方
	・ 療育手帳Aを所持する方
	・ 市の生活支援を受けている難病患者

釧路市 避難支援等関係者への名簿情報提供の同意を確認

※避難支援等関係者…
町内会や民生委員など

釧路市 避難支援等関係者へ同意者の名簿情報を提供

釧路市 手助けを必要とする人の状況をあらかじめ把握しておくことで、地域での避難支援体制づくりを進めます。
避難支援等関係者

「個別避難計画」の作成を推進しています

個別避難計画とは？

避難行動要支援者名簿に登録されている避難行動要支援者ごとに、避難支援を行う方や避難先等の避難支援に必要な情報を記載した計画です。

～ご協力をお願いします～

9月以降に「個別避難計画」のご説明のため名簿情報提供に同意をいただいている方のご自宅へ市職員や福祉事業者等がお訪ねします。

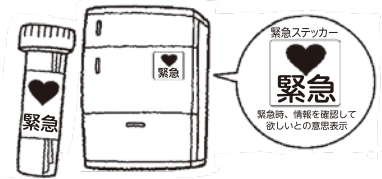
もしもの
のために！

安心ボタン(緊急連絡カード)

災害時や緊急時、そんな『もしものこと』が起こった時、その方の病气、家族や親せきなどの連絡先をカードに記入しておくことで、緊急時に発見者や救急隊が情報を活用するものです。

※75歳以上の世帯には無料配布

問合先 釧路市社会福祉協議会
本所（地域福祉課）☎24-1648
阿寒支所 ☎66-4200
音別支所 ☎01547-6-2941



ご近所ボランティア講座 受講生募集

担当／市役所介護高齢課高齢福祉係 (☎23-5185)

ご近所ボランティアとは・・・

住民等が主体で運営する介護予防の通いの場である「おたっしゃサービス」をはじめ、高齢者施設や地域の人々が交流する場である地域カフェなどで、利用者との交流、体操・脳トレなどのレクリエーションの補助など簡単な作業のお手伝いをしています。

講座を受講することでご近所ボランティアとして活動できます。

対象者 18歳以上の市民で、講座修了後にボランティア登録をして活動できる方

参加費 無料 定員 各会場25人（先着順）

【申込・問合先】社会福祉法人 釧路市社会福祉協議会
の各ボランティアセンターへ電話またはこちらから▶



●釧路地域 ボランティアセンター釧路 (☎24-1648)

	日程	時間	会場
第1講	10月16日(水)	午後1時30分～4時	コアかがやき
第2講	10月23日(水)		
第3講	10月下旬～11月上旬	ボランティア体験（会場により異なります）	

●音別地域 ボランティアセンター音別 (☎01547-6-2941)

	日程	時間	会場
第1講	10月31日(木)	午前9時30分～ 11時50分	音別町福祉保健センター ほほえみ
第2講	11月7日(木)		
第3講	11月中旬～下旬	ボランティア体験(会場により異なります)	

●阿寒地域 ボランティアセンター阿寒 (☎66-4200)

	日程	時間	会場
第1講	11月8日(金)	午前9時30分～ 11時50分	阿寒町保健・福祉サービス 複合施設ひだまり
第2講	11月15日(金)		
第3講	11月20日(水) または11月27日(水)	ボランティア体験(会場により異なります)	